

令和3年度第3回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和3年12月15日(水)13時30分～16時25分	場所	議会棟全員協議会室
出席者	委員出席者 6名 [委員長]小川 真実 [副委員長]栗田 智 [委員]飯塚 香奈子、稲垣 かおる、泉水 宏之、立崎 貴子(五十音順)		
	事務局	(事務局) 上野課長、大久保副主幹、松本主査	
	事業担当課	(住宅課) 齋藤課長(都市計画課) 菅澤課長、青山副主幹 (建築指導課) 立石課長、佐藤副主幹 (生活環境課) 菅沼課長、遠藤副主幹、秋葉副主幹、齋藤主査 (廃棄物対策課) 石井課長、八角副主幹 (農政課) 鈴木課長、内田主査、志津主査 (産業振興課) 櫻井課長、山口副主幹	
	その他	傍聴1名	
議事	(1) 基本施策評価についての担当課質疑(住宅・住環境、環境保全、農業振興、商工業振興) (2) 行政評価に関する提言書案(前回会議分)について		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「第5次佐倉市総合計画前期基本計画」の基本施策のうち、重点目標3の施策である「住宅・住環境」「環境保全」「農業振興」「商工業振興」の4つの施策の、令和2年度における進捗状況について、担当課職員出席の上、質疑を行った。 ◆ 各基本施策のA～E評価(総合評価)の妥当性について検証し、「住宅・住環境」は妥当、「環境保全」は改善が必要、「農業振興」は妥当、「商工業振興」は妥当、であるとして、懇話会としての意見をまとめた。 ◆ 前回質疑を行った「子育て支援」「学校教育」「情報発信・共有、広聴」について意見をまとめた提言書案の確認を行った。 ◆ 第4回懇話会は令和4年3月中旬～下旬とし、1月以降に日程調整を行うこととした。 		
内 容			
◆議事			
(1) 基本施策評価についての担当課質疑(住宅・住環境、環境保全、農業振興、商工業振興)			
(事務局)			
[資料1により、担当課質疑の流れを説明]			
<基本施策：住宅・住環境>			
(住宅課)(資料1により内部評価の内容を説明)			
(委員長) 南部地区などの郊外型の住宅施策と、駅回りなどの都市型の住宅施策があると思うが、それぞれどういうふうに取り組んでいるか、都市基盤等の整備状況についての考えも含めてお伺いしたい。 (都市計画課) 佐倉市は、旧城下町を基盤とした古くからの市街地と、その後に整備が進められた計画的な住宅団地、また、古くからの農村集落など、都市と農村が調和した特色がある地域。まちづくりの将来の基本目標として、都市マスタープランの中では、都市と自然が調和、共存する佐倉らしさというものを生かしながら、さらにその魅力を高めることで、市民の誰もが都市の便利さと農村の豊かな自然を併せて享受できる持続可能なまちを、将来像として定めている。その中で、駅周辺は、都市的な土地利用を促進するエリアとして、商業施設や公共施設などの多様な都市機能の集積、あるいは、道路や公園といった都市基盤施設の整備を進めている。また、近年では、空き家・空き地という課題があること			

から、これらの活用策を進め、良好な居住環境を創出するエリアと定めている。

一方で、南部地域は、豊かな自然環境を保全しつつ、自然と調和した集落環境や、地域コミュニティの維持・活性化を進めるエリアとしており、暮らしを支える道路の整備や、医療機関等へアクセスしやすい環境の確保としてコミュニティバス等の公共交通の維持、また、地域コミュニティの中心である公民館や小学校などの公共施設を維持確保することを、都市マスタープランの中では目指すものとしている。

(委員長) 空き家の分布は市内でどういう状況になっているのか。南部地区の方が多いか、駅周辺が多いとか、そういった特色などはあるか。

(住宅課) 地域ごとの集計はとっていないが、全国的に空き家は増えてきており、新興の新しい住宅地というよりは、昔ながらの、昭和40年50年代に造成された古い団地などに空き家が多くなってきている状況。また、郊外においても、高齢化が進んでいるということもあり、相続のタイミングで空き家になってしまいそのまま、というようなものが増えてきている。

(委員長) 空き家率9.2%とあるが、件数は、何件ぐらいになるのか。

(事務局) 平成25年度で約6,800件なので、平成30年度時点では7,000弱くらいとなる。

(委員長) 空き家バンク事業をされているとのことだが、累計で登録件数はどれぐらいあるのか。

(住宅課) 11月末の状況で、130件。

(委員長) 令和2年度に空き家対策として中古住宅解体新築支援事業補助というものに取り組みられているが、どういった内容の事業か。

(住宅課) 空き家の抑制と建物の更新、また、若者世帯、子育て世帯の定住化を目的として、それらの世帯が昔の旧耐震の中古住宅を購入してその建物を解体し、その跡地に新築で家を立てて居住するという場合に、解体費用の一部を補助するという制度。

(委員長) 約7千件の空き家に対して登録は130件ということだが、所有者の方が、空き家バンクに登録しない理由は、何かあるのか。

(住宅課) 空き家を持っているが今そんなに困っていない、という方が多い。もともとそこに住んでいたというよりは、親世帯がずっと住んでいて、その子どもが独立して県外などに家を持ち、親が亡くなったり、施設に入ったりなどで空き家になって相続をし、子どもに所有権が移るが自分は既に別に家があるので、その空き家に対して、お金にもそんなに困っていないので売ったりせず、とりあえずほうっておくという方が多い感がある。

(委員) 私の近所でも持ち主が遠くに生まれ空き家になっているところがあり、夏などは草がぼうぼうになってしまっていて、特にこの2年はコロナ禍で戻ってくれない状況で、うちの自治会は皆さんいい方が多いので、そのお宅の土地から出ている部分の草取りをされていたが、そういうトラブルのご相談とか対応は、どのようにされているのか。

(住宅課) それは非常に問題になっており、市の方にも、近隣の方又は自治会を通して、あそこにある空き家がこうなっていて、非常に迷惑しているという話は、年間かなりの数の相談がある。対応としては、現場の状況を市の担当者がきちんと確認をした上で、所有者の確認をし、その所有者に対して、何とかしてくださいということで助言通知というものをやりとりしている。その助言通知についても、すぐにやってくれる方とやってくれない方がいるため、やってくれない方には何度も通知するという形で対応している。

(委員長) 佐倉へ移住するときは、民間の不動産会社から物件を紹介されると思うが、需要と供給の状況はどうなっているか市の方で把握しているか。概ね民間でうまく回っているという話なのか、それとも、あそこ入居したいのだけど所有者がわからなくて、というような話があるのか。

(住宅課) 民間の不動産会社での話は全ては把握できていないが、移住してくる方もあそここの家に入りたいという方よりは、この辺の地域のどこか、この小学校区の中、という形で探す方が多い感はある。それに対しては、不動産会社で扱っている物件もあるし、空き家バンクというものもあるので、そういった中での対応をしている状況。新規就農者の方で農家住宅に住みたいとか、老後リタイアして、静かなところで暮らしたいので古民家的なところに住みたい、などの需要はある一方で、供給の側ではそういうものは多くないので、需要と供給のマッチングという面では、需要の方が多く、というふうには感

じている。

(委員長) 南部地区の方で、古民家があって誰も住んでいない、そういうところに住んでみたいという移住者を受け入れるような、マッチングをするような取り組みはされているか。

(住宅課) 今現在そういった形でやっているというものはないが、地元の自治会や集落の方たちが集まって、そういうようなことをしたい、というような話があったことはある。所有者の確認という点で、個人情報であるためどこまでできるかというところはあるが、市の方もそういった相談に乗りながら、いい方向に進めればいいなというふうに考えている。

(委員) 空き家バンクなどの、空き家の利用者は、市外の方に限るのか。

(住宅課) こちらの方で扱っている補助金なども含め、市外でなくては駄目、というような縛りは設けていない。

(委員) ホームページも拝見したが、情報発信ツールは、基本的にホームページだけか。

(住宅課) 市のホームページのほか、空き家バンクのページを別に持っている。また、全国版の空き家バンクというものを、佐倉市の方で独自に始めた空き家バンクの後に、国の方で立ち上げており、そこにも登録がされている。

(委員) 空き家の話とは違う内容になるが、2年ぐらい前に、息子が通う通学路の交差点で、3車線で右折路があるタイプのものがあり、交差点の角地のところが以前は店舗だったため若干中に入って子どもたちが横道を通れたが、アパートに建て替えられたことにより塀が作られ、歩道にもならないような状態になり、通れなくなってしまった。近所の方にも、この件を市へ言ってくれたかと聞かれ、その方自身も、市の方にお電話されたというふうに聞いている。そこの物件はもう建ってしまったし、どうにかするということはできないとは思いますが、市の方でそういう話を受けて、何か対応するということはできないものか。

(事務局) 建物を新しく建てる際には法律にのっとって、制限をかけて建て替えたものと思われ、法的に適合したものに対しては、市の方でもそういう建築をやめてくださいということは、言えないものではある。もしその通学路が危険という場合は、教育部や、道路を所管する土木部の方に連絡を入れていただくことになる。教育部としては通学路関係については、学校の方に直に連絡をくださいとしているので、そのような形で安全性の担保を図っていければと思う。適法な形で建築される建物については市の方でも対応が難しいことは、ご理解をいただきたい。

(委員) その話は学校にも伝わっていたが、結局、そのことにより、かなり児童が遠回りをする結果となった。その一店舗、今はアパートのところを通り過ぎればすぐ信号なのだが、そこが通れないことにより、かなり下まで下り、また同じところまで上ってというような通学路となった。もちろん、その土地のきわまで建てていいから建ったのだと思うが、そういう3車線になるような道路も、土地のきわまで建物を建てていいという状態について、これからもそういう場所が増えていくような感があり、お伝えしたかった。結局最後には、そこを通る人たちや、子どもたちの方にしわ寄せがってしまった事例なので、やはりそういうことも、住みよい街から一步步離れていく部分もあるのかな、とやや感じた。

(委員) 私は木野子に住んでおり、今の段階では、子どもたちが出て行って仕事をし、両親2人で家を守るという形だが、もうそのあとの世代の若い人たちが木野子には帰らないで、空き家になっていき、最終的には、やはり家がなくなっている。木野子はまだ組合的な組織がしっかりしていて、皆で守っていかうという意識があるからいい方だが、道路の細い道がどんどんわからなくなってきていて、市もいろんな予算で大変だと思うが、インターのそばの昔の道もだんだん草がいっぱいわからなくなるような状態になってきている。やはり道がきちっとしていないと、先ほどの話も同じだと思うが、車が入るということは大事だと思う。道路の整備ということに関して、市の方でどういう考えをお持ちなのか。

(事務局) 市道認定された道路については当然市の方で管理すべきものであるが、予算の関係ですべてのご要望について、十分な整備ということはできていないのが現状。いただいた要望に関して、できるだけ要望に沿うような形で整理をしていくということは、当然市としてやっていかなければいけないものと認識しているので、徐々にできるところからやっていくということで、考えている。

(委員) ぜひお願いしたいと思う。自治会の中でも認められないような問題というのもやはり出てきて

おり、いったん道路を荒らしてしまうと、通れなくなり大変ということがあるので、防災的な観点でも色々配慮していただければいいのかなと思う。

(委員) 親世帯との近居・同居支援の補助事業について、広報誌や広報番組などで空き家バンクほどはアピールされていない印象だが、どのように周知をされているのか。

(住宅課) 広報番組などでも特集をしたことはあるが、周知が足りていないことであれば、申し訳ない。制度自体は人気がありご好評いただいているもので、件数的にも、補助事業の中で一番多い。制度としては、親世帯と子世帯がどちらも安心して住めるように、同居なり近くに住むことによって、お互いに助け合って生活ができるということと、定住人口の維持増加を目的に若者世帯を呼び込んでいこうという施策として行っているもの。今後も周知も含め、力を入れていきたい。

(委員長) それで、補助の前年比 15%増という結果につながっている。

(委員) この制度は市内の不動産会社でも、お客様へ対し、同居されるのだったらこんな制度がありますよ、というような紹介は、されているのか。

(住宅課) 市内の不動産会社にも十分周知をしており、実際に不動産会社の方で、こういった補助もあるからどうですか、という形で勧めてくれているとも聞いている。市だけではなく、民間業者さんも含め、全体的に盛り上げていければというふうに考えている。

(委員長) 質問は、以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<基本施策：環境保全>

(生活環境課) (資料 1 により内部評価の内容を説明)

(委員長) SDGs について啓発の強化が必要と考えるが、環境保全の分野ではどのような取り組みを行っているか。

(生活環境課) SDGs の取り組みとしては、SDGs のゴールの多くに地球環境と密接に関わる課題が多くあることから、第二次佐倉市環境基本計画及び佐倉市一般廃棄物処理事業計画の策定に当たっては、各種施策における SDGs の目標を明確に示した。これらの事業を実施することにより、SDGs の達成と併せ、社会的な課題を同時に解決できることを目指し、取り組んでいる。

(委員) コロナ禍で在宅ワークが増えたことによって、ごみの量が増えたということだが、家庭ごみについて、市から配布されている分別一覧表を参考に捨てているが、表に載っていないで困るものがあり、電話で問い合わせることもある。一覧表に載せられない細かなものについては、市のホームページなどに載っているといいのではと思うが、そういう対策などはされているか。

(廃棄物対策課) 日々色々なごみの出し方について、ご質問をいただき、ご案内をしているところ。全ての商品を網羅するのは難しいが、今後 SNS などによるご案内がシステムでできるようになれば、検討していきたいと考えている。

(委員長) 部内で定期的に会議をして、対応していけばクリアできるような話と感じたが、どんどん種類が増えていくごみについての取り扱いについて、どのように対応しているのか。

(廃棄物対策課) 分別については、燃えるものか燃えないものか、また、資源になるかならないかというのが基本的な区分の考え方となっている。新しい商品については、その都度問い合わせをいただくため、内部でリストを作り、問い合わせに対応している。

(委員) リモートワークが増え、若い方も自宅にいるということが多くなってきていると思うが、家庭ごみの分別一覧表はたしか新聞の中などに入って配布されていたため、新聞を取らない若い方にはこの一覧表が手元に届かないような気がするが、どのように周知を図っているか。例えば、コンビニなどごみ袋を買うところに、白黒でもいいから置いてあると、若い方の目につくのではないか。

(廃棄物対策課) ごみの分別表は、新聞折り込み以外にも、広報紙を郵送されている方には併せて送付しており、また、市の施設には全て配架している。また、ホームページにも掲載しており、粗大ごみ処理券を売っているスーパーやコンビニなど市内の 23 店舗にも設置しており、店舗は限定されてしまうが、ご利用いただければと思う。

(委員) 評価シートの中で今後の取り組みについて、公用車への次世代自動車の導入とあるが、県でも導入の目標を立てて来年度から1台導入予定となっており、市の方では導入の目標値などを立てているのか。また現状の公用車の状況についても参考に伺いたい。

(生活環境課) 佐倉市地球温暖化対策実行計画という個別計画があり、その中の事務事業編という佐倉市役所を一事業者とした計画の中で、電気自動車の購入について目標値を定めているが、達成できていない。以前までは天然ガス車について導入し省エネを図っていたが、機器の経年劣化により廃止しており、ハイブリッドの車は役員車で一部導入しているが、電気自動車はまだ導入していない状況。

(委員) 電気自動車は充電器なども用意しないとイケないし色々大変だが、災害時には、給電設備としても使えたりするので、環境保全にプラスしてメリットがあるのかなと考えている。県もそうだが、導入に向けてお互いに努力していければと思う。

(生活環境課) 市の危機管理部門でも注目をしており、近年、公用車に電気自動車を配置することにより充給電を行える仕組みがあることから、例えば避難所に配置する、ということも検討はしている。避難所には近年は発電機と共に充電設備も揃えてきている状況があり、公用車というのは非常に大容量の設備となるものなので、防災対策にも活用していきたいと考えている。

(委員長) 環境保全の施策にかかるコストが約17億円と評価シートにあり、その予算の使い道に関しての質問だが、成果指標の3に環境基準適合率があり、高い水準で達成されているとあるが、毎年測定する必要があるものなのか。2年に1回とか3年に1回にした方が費用対効果の面で望ましいという点はないものか。

(生活環境課) 環境基準適合率は、大気、水質、騒音、振動など色々な分野に環境基準が設定されており、市で測定している項目について全て算術平均をして、全体の何%を達成しているかという値を測定し、指標としている。

(委員長) 高い水準で達成しているのであれば、データを取ることにそうコストをかけても良くないので、年に1回などの短いスパンで測定する必要があるのかなと感じた。これは法令で決まっているのか。

(生活環境課) 法令に決まっているものとそうでないものがあり、水質についていえば河川等の水質の管理は県の管理となっているが、佐倉市は印旛沼を持っているため常に水質の管理をしていこうということで、昭和の時代からこれを測定し、経年的な変化を測定している。環境の測定については総額で約一千万円位をかけていて、それは測定費用だけではなく、公害苦情等を受けた際に数値を計りに行く費用なども含まれている。また、佐倉市の公害対策の状況について1年間のデータをまとめて環境白書という形で公表しており、水質や騒音などの状況について経年比較ができるようにしている。

(委員長) 成果指標1の生活排水処理率について、これは公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽の普及率という事だが、それが行き届いてない地区というのはどういうところなのか。

(生活環境課) 対象区域としては、市街化調整区域と呼ばれる、いわゆる農村部の方で、公共下水道の本管が届いていない場所となる。

(委員長) 目標値に達しなかった要因として、合併処理浄化槽を新たに設置した世帯等が想定よりも少なかったためとあるが、どうしてそうなったのか。

(生活環境課) 佐倉市では主に、単独浄化槽を撤去して合併処理浄化槽に転換しようとする市民を対象に補助金を出しているが、単独浄化槽の耐用年数は約30年と非常に長く、単独浄化槽を撤去して合併処理浄化槽に替える人というのは、そのほとんどが家の改築や増築を行う方で、例えば、都内の賃貸に住んでいた方がUターンで佐倉市に戻ってきた際家の改築をするのと同時に行う場合がほとんどである。市が計画したほど改築や増築をする方がいなかったことが原因である。

(委員長) 住民の方の事情に左右されるものということか。

(委員) 佐倉市の場合は印旛沼を控えているということが大きいと思う。今の印旛沼の水質についてはどのようにお考えか。

(生活環境課) 印旛沼の水質について、指標となるCOD値はかなり高い水準で推移しており、ここ数年はワーストワンからはなくなってきたが、数値的なものについてはあまり変化がない状況。佐倉市としても今お話にも出たが、合併処理浄化槽への転換など、排出による汚濁負荷をどうにか減らしてい

くようにしていかなければならないと考えている。

(委員長) 質問は、以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<基本施策：農業振興>

(農政課) (資料1により内部評価の内容を説明)

(委員長) 農業者の情報発信について、技術的な支援を行うなど農業者の情報発信力や実践力を高めるようなフォローは行っているのか。12年後に目指す姿がマーケティング力の向上ということで、稼げる農業について世間ではかなり進んでいる取り組みもあるが、佐倉市ではどのような取り組みをしているのか。

(農政課) 情報発信力や実践力を高める支援については、インターネット販売などの事例紹介や情報提供、農業者間での情報交換を促すなど、随時県と連携して情報提供を行っている。具体的には、佐倉市の事業としては地域資源支援事業という、販売促進に関する経費の2分の1、20万円を上限にする補助を行っている。その中では電子決済を可能にするホームページの作成支援なども行っている。また、県の方では、印旛農業事務所の研修会で先進事例や視察などを行っており、農業者への支援を行っている。

(委員) 認定新規就農者について、就農後離農をしている方が多いと聞くのだが、そのあたりの現状と、就農者へのフォロー等についてお聞かせいただきたい。

(農政課) 新規就農者の方への支援について、11月末現在で新規就農者が述べ54名ほどおり、そのうち体調不良などで離農した方が5名ほどいる。支援については、農業を始めるに当たり機械や資材がないということが1番の問題のため、それらへの市単独の補助事業を行っている。経費の2分の1以内30万円以内ということで昨年は4名ほどに補助を行った。また国の事業ではあるが、農業次世代人材投資資金という制度で、40歳未満の方を対象に、最長5年間、年間150万円の補助事業がある。

(委員長) 成果指標の認定農業者数の目標値は累積なのか。

(農政課) そのとおり。

(委員長) 農業経営改善計画というものを立てない農業者というのはいるのか。

(農政課) 認定農業者になるための農業経営改善計画は、具体的には所得の目標と労働時間の目標の2つが主なもので、5年後の所得を年間570万円、目標労働時間を1800時間という計画を立てなければいけなく、その計画を立てるのはなかなか難しいという農業者も多い。認定農業者にならないと補助金の支援が受けられないという面もあるので、市としては一人でも多く認定農業者を増やしていきたいということで、周知啓発をしている。

(委員長) 農業従事者の方には農業しか詳しくないという方がいると思うが、書類を書くノウハウなどを持っているのか。

(農政課) 認定申請や補助金申請については、市や農協の方でフォローをしている。農家の方へ直接伺って支援をしたり、個別具体的に対応をしている。

(委員長) そもそも農地の売り買いというのは農業委員会を通すもので、所得を増やそうと思ったら単純に考えれば生産力を上げて販売量を増やすしかないと思うのだが、制約条件が多いから都合の良い農地が手に入るとは限らない。その仕組みについてはどのように考えているか。

(農政課) 農地の確保については、農地の利用集積という、農地の貸し借りや農地をまとめることについてについて補助金が出る制度があるため、なるべく農地をバラバラにするのではなく農地をまとめ、担い手を作っていく、経営規模をある程度大きく持って生産力を上げていただく、という形でのフォローアップを行っている。

(委員長) 耕作放棄地を指標に選ばなかったのはなぜか。佐倉市の耕作放棄地の現状はどのようになっているのか。

(農政課) 耕作放棄地も一つの指標である事は認識しているが、今回は認定農業者数などを重視して、指標を設定した。耕作放棄地は増えてきており、荒れた農地を増やさないために、農地集積や集約を図

って、まとめていきたいというふうに考えている。

(委員長) 成果指標2の多面的機能活動団体数について、基礎的な保全活動を行うということだが、耕作放棄地も含めた活動か。

(農政課) 多面的機能活動団体は、具体的には農地維持活動事業と資源向上事業として、地域の協働で、水路などの施設の長寿命化、草刈りなど、地域でできる課題は地域でやっていこうというもの。耕作放棄地の改善という点で絡んでくる面もあると思う。国県市からの交付金を支払った上で、活動を行っていただいている。

(委員長) 新規就農者を発掘するのも大変だし、佐倉市の中で農政のプロの行政マンを育成するのも難しいのではないかと。そういうような状況で認定農業者件数を140件に増やそうというのは、大胆な取り組みと感じたが、理由は何かあるのか。

(農政課) 認定農業者数の増加に向けて、市として周知啓発をやっていこうという目標を掲げているので、設定したもの。販売農家数は大体800位あるが、なかなか認定農業者にまではならなくても良いという方も多い。新規就農者に、フォローを通じて認定農業者に上がっていただくという形で、支援をして参りたい。

(委員長) 相談件数は結構あるのか。

(農政課) ある。脱サラをして佐倉市で農業をやってみたいとか、儲かる農業についてもテレビ等でもやっているのをやってみたいとか、色々な相談がきている。

(委員) そもそも、新規で農業を始めたい方というのはどのような流れで農業を始めるのか。土地の確保などはどうするのか。

(農政課) 農業を始めたい方は様々な形で相談に来られ、まずどういう経験をされて来られているのかをお伺いする。ある程度農家のもとで研修を積んできて土地が欲しいという方もいるし、ほぼ未経験の方には研修をする農家を紹介したりもしており、土地の希望については農業委員を通じて土地の紹介をしてもらう。

(委員) 佐倉市を挙げて特産の野菜やフルーツを作るという事はやっているのか。以前は大和芋、最近レンコンなども出ているようだが、1年ごとに目標を作って取り組んでいるような事はやっているのか。

(農政課) 市の農産物のブランド化、差別化は重要だと思っている。大和芋や佐倉レンコン、イチゴなどは、栽培も大変だが収入がいいということで取り組まれている。また、農産物を加工する六次産業化への補助制度があり、国、県、農協なども含めて支援をしていく体制をとっている。ブランド化や差別化について、引き続き取り組んでいきたい。

(委員) やはり商品そのものにストーリーがあると、「佐倉でなくては」となるので、大事だと思う。佐倉には歴史や文化があり、それにプラスオンできるような商品などにポイントを絞って。今まではAランクのものでしか商品にならなかったものが、BやCでも安くて鮮度が良ければ料理の方法ではあんまり関係ないということで、野菜やフルーツを直接ホームページで販売する、というようなこともあると思う。そういう販売方法への支援もあるといい。

(農政課) 販売方法への支援制度が市にはなく、機材の導入等の支援になっている。販売面でのソフトのパッケージを作るとか、ホームページ作成への補助など、様々なご意見が農家さんからもあるので柔軟に対応していきたいと考えている。

(委員) チューリップ祭りをを行う場所などを市が年間活用できれば、随分違うのではないかと感じている。花火大会も行われるし、色々な面で。参加できる農家を多くして、広く公平な形でできると良いと思う。

(委員長) ふるさと納税の商品に市の農産物があまり多くないような印象を受けたが、そういうところに力を入れるという話は無いのか。

(農政課) 昨年は大和芋を追加させていただいた。今後もレンコンなど様々な農産物をふるさと納税に、アピールも含めて入れていきたいと考えている。

(委員長) ブランド力を高めるのであれば、今の時期だと特にふるさと納税は駆け込みで申し込まれている方が多いので、そういう時に佐倉市の産物を見たときに寂しいなという印象があった。稼げる農業

を打ち出していくのであれば、そういう取り組みも必要だと思う。できれば配送の仕組みなども考えて農業者への指導をすると良いのではないかと。物流費が高いので例えばレターパックでも送れるような仕組みとか、そういうものを開発することなども考えられるのではないかと。

(委員長) 色々な自治体に行かせていただいているが、農業のプロフェッショナルという行政職員はあまり多くない感がある。新卒で農政課に配属されても難しいであろうし、特殊な技術を持っている職員だと思うが、佐倉市ではそういう技能のある職員のキャリアアップを図っているのか。

(農政課) 人事面の問題であるが、現在農林水産省から産業振興部の理事として出向をいただいております。様々な農業の課題を担っていただいている。今は農業技師という職種の採用はしていないが、過去に農政課に属していた職員がまた農政課に戻ってくることも多くあり、エキスパートも育てている。特に農家さんとの間では顔のつながりも重要なので、大事なことかと思う。

(委員長) 質問は、以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<基本施策：商工業振興>

(産業振興課) (資料1により内部評価の内容を説明)

(委員) 企業誘致の関係について、成田空港の第3滑走路の開通が今後を見込まれているが、どのような対応をされるか。併せて、高崎地区の地区計画の進捗状況について伺いたい。また、工業団地がいっぱいとのことだが、新たな地区計画を立てて企業誘致を行うというような計画があれば、教えていただきたい。

(産業振興課) 成田空港の第3滑走路の開通に伴い、成田空港周辺の9市町では国家戦略特区の指定に向け、動いていると聞いている。その中に佐倉市は入っていないが、先日成田空港株式会社の事業部長と話をすることができ、佐倉市としてどういうことができるか、情報交換を行った。成田空港では現在4万3千人ほど就労されている人がおり、現在はコロナで事業が縮小しているが、コロナが収まり第3滑走路が開通すれば、概ね7万人ほどの就労を見込んでいるとのこと。そういった場合に、佐倉市としても、市民の就労という面で成田職業安定所との連携を図り、市民の就職や定住化につながるよう取り組んでいきたい。

また、高崎地区の地区計画については、計画が立てられてもう数年となっているが、現在のところ動いていない状況で、民間のものなので細かいところは把握ができていない。場所としてはインターが近く非常に立地が良い場所で、色々な会社からその場所に空いている土地はあるのか、などのお話は来ている。市としても必要だという事は重々認識しているが、なかなかすぐご案内できる場所がないという現状がある。市の中でどこか他に活用できる土地は無いのかというところで、庁内で話し合いはしているところだが、すぐに活用できる土地はない状況。工業団地やリサーチパークも埋まっている状況があるため、何とかしていきたいという認識は持っている。千葉県が開発公社とも話をしているところで、団地の未活用の土地の利用などもあるため、その活用などについて考えていきたいと思っている。

(委員) 佐倉で起業を目指す方について、市と商工会議所の方で連携して起業塾を開催したり、商工会議所の相談窓口で相談対応をしたり、また補助金の支援など、起業をする方にとっては頼もしい支援が色々あるが、いざ夢が叶って佐倉で起業をしましたという方の、その後の経営状況やフォローアップ等を市では行っているか。自治体によっては、起業5年以内の事業者に経営の不安などを解消するためのフォローアップセミナーがあるという話も聞いたことがあるが、佐倉市ではどのようなフォローをされているのか。

(産業振興課) 市の方でも経営状況の改善や、資金繰りの相談等については随時受付をしており、中小企業資金融資等の低金利で貸せる融資や、空き店舗の活用についての補助金などを、必要に応じてご案内している。起業塾の中でもそういう相談窓口等については紹介をしており、起業塾に参加された方については、その後の状況について毎年アンケートを行っている。起業をした後のフォローという部分については、セミナーを受けた後に市役所に来られる機会があった際には、その後の状況についてお伺いをしたりもしているが、他市でやられているようなフォローアップセミナー等は行っていないので、今

後研究して参りたい。

(委員) 家の近所で、佐倉市から起業の支援を受けて店を開かれたというところが、割と早くにお店をたたまれ、何かご事情があったのかとは思いますが、気にかかった。お店を始められるのはかなりの覚悟や準備があつてのことだと思うので、佐倉でお店を始められたからにはより長く活躍していただけるよう、起業の時だけでなくその後の見守りについても、検討していただけたらと思う。

(産業振興課) 今後アンケートを取る際などに、起業後の不安や必要な支援についての聞き取りや、有益となるような情報提供など、何かしらつながりを取れるような形を検討していきたいと思う。

(委員長) スマートオフィス内のシェアオフィスを卒業した企業については、その後の追跡はできているのか。

(産業振興課) シェアオフィスから出ていく段階において、その後についての聞き取りを行い、移転先などの把握はしている。移転の理由については企業によりまちまちだが、シェアオフィスの場所がショッピングセンターの中なので8時半までの営業時間ということが理由であったり、手狭になったなどの理由がある。現在は聞き取りで行っているがアンケート調査という形ではやっていないので、移転する際にアンケートを取るなどについても検討してみたいと思う。なお、シェアオフィスを移転した企業のうち市内に移転したのは2社、東京都内に1社、千葉市内に1社、撤退が1社、の合計5社であった。

(委員長) 指標1~3の評価内容がシートに記載されているが、シート上部の総合的な施策の評価や新規又は重点的に行った取り組みは新型コロナウイルス感染症対策で様々な事業を実施したという内容となっており、指標の成果と評価の内容が噛み合っていないのではないか。

(産業振興課) 昨年度はコロナの拡大により例年とは全く異なる状況であり、指標については通常時のものであったためこのようなシートの内容となってしまった。

(事務局) 成果指標は総合計画書に掲載されているもので、平成30年度に設定をしており、4年間はこの指標でという形になっている。このため、委員長の言われるとおり、整合が取れてない形となってしまった。

(委員長) この成果指標の1については、もう伸びしろがない形で困る。

(産業振興課) 1点補足をさせていただきたいが、指標1の企業誘致助成金というのには二つのメニューがあり、企業誘致促進助成金と再投資促進助成金がありまして、企業誘致促進というのは新規誘致に対するものだが、再投資促進助成金についてはすでに立地している企業が新しく増設をしたり、設備の導入をする際などに利用している。新規誘致は厳しい現状にあるが、再投資促進助成金により、既に立地している企業に、設備の再投資をしてもらう。かなり年数が経っている企業も多いので、その企業が別の場所に行かずに再投資を行っていただけるような助成をしている。工業団地内のある企業が東京にあった本社を佐倉に移すということで、先日竣工式を行った。そういった企業への支援をしていきたいと考えている。

(委員長) 新型コロナウイルス感染症対策として色々な事業をして、多くの企業を支援してきた内容について取り上げたいのだが、成果指標の中では読み取りができない。

(事務局) 委員の皆様の方で取り上げていただけるということであれば提言書の中で評価をしていただくという方法もある。

(委員) 先ほど、企業の本社が東京にあり、支社が佐倉市にあって助成をされたということだが、その場合は税金として市に返ってくるものか。

(産業振興課) 税金の面では、工業団地の中でも家屋を立てることで固定資産税として市の収入は増える。また就労者も増えるため、中には佐倉市民となつていただく方もおり、その場合は市民税として市の収入になる。また、再投資をすることで、その会社が佐倉市から撤退をしなくなるという面も大きい。

(事務局) 税金の関係では、法人市民税という税金もあり、支店であっても市に入ってくる。

(委員長) 質問は、以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<担当課質疑取りまとめ>

(委員長) 担当課質疑を踏まえ、懇話会として、各基本施策の評価A～Eが妥当であるか、決定していきたい。まず、住宅・住環境の評価についてはいかがか。

(委員) B評価で良いのではないか。指標2の「佐倉市に住みやすいと感じる市民の割合」が目標達成をしていることがポイントかと思う。

(委員長) 定住化のポイントとなる近居同居支援事業が15%増しており、市民の方に喜ばれている政策を打ち出せたという点でもB評価で良いのではないかと思うが、よろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) 次に環境保全の施策の評価についてはいかがか。成果指標の達成状況について目標達成しているものがなく、4つの指標のうち2つは未測定ということであった。指標1の生活排水処理率については、家の建て替えの際に合併処理浄化槽への転換を行うということで、市の方であまりコントロールができないという感もがあったが。

(委員) そもそもなぜそれを指標にしたのかという感じもある。まだ実績が測定できない指標であったり、コロナでごみ排出量が増えるなどそれぞれ事情はあるが、B評価には見えない感じはする。

(委員長) 少なくともBとは言えない気がする。

(事務局) 指標の3番と4番は、国の測定が公表される時期である、来年の2月3月にならないとそもそも実績値が測定できないということで、今年についてだけ評価ができないという苦しい状況がある。令和元年度の実績を参考値として記載しており、2年度目標値と比較すると指標の3番は目標を達成しており、4番は目標値には達していないだが初期値よりは良くなっている。また、この評価シートからは読み取れないものだが、環境保全の施策は全部で31事業あり、それぞれの事業ごとに指標を設けて評価をしている。それらのうち7割位が概ね目標を達成していたということで、担当課としては全体でB評価としたと聞いている。

(委員) その事業ごとの評価内容は、公表されるものなのか。

(事務局) 公表はされていない。

(委員) 公表されているのであれば良いが、されてないということであればこのシートからの判断になるのではないか。

(委員長) 一番の問題は、指標4の市役所の温室効果ガス排出量について目標を達成できていないので市民に対して規範を示してないのかなという感じはする。C評価ということで、いかがか。

[各委員、承諾]

(委員長) 続いて、農業振興の評価についてはいかがか。担当課の評価はBで、成果指標の進捗状況は、指標1の達成状況は75%だが、件数でいうと1つの違いなので達成状況は悪くない。指標2の多面的機能活動団体数は目標を達成したということで、扱っているのが農政なので簡単に結果が出るようなものでない中、一つ団体が増えたというのは非常に良いので、B評価で妥当と言えるのではないか。

[各委員、承諾]

(委員長) 続いて商工業振興の評価についていかがか。担当課の評価はBで指標1は目標を達成し、指標2は達成率が約43%、指標3は目標を達成という状況。指標2の起業塾については新型コロナウイルスの影響があるかと思う。担当課としては、昨年度はコロナ一色の取り組みをし、佐倉市の商工業に壊滅的な影響があるのを食い止めたという点で、評価して良いのかなと思う。

(事務局) 新型コロナの中小企業支援事業も含めて評価をするということで、提言書をまとめさせていただく方向でいかがか。

(委員長) 通常の事業に加え、新型コロナ対策の事業も行ったということで、B評価するということが良いと思う。まとめさせていただくと、住宅・住環境の評価は妥当、環境保全の評価は妥当ではなくC評価、農業振興の評価は妥当、商工業振興の評価についても妥当ということでよろしいか。

[各委員、承諾]

(2) 行政評価に関する提言書案（前回会議分）について

(事務局)

[資料2により、前回の懇話会（10月29日開催）で施策評価を行った「子育て支援」「学校教育」「情報発信・共有、広聴」の内容を記載した提言書案について説明]

(委員長) 概ねきれいにまとめていただいた印象である。資料について意見はあるか。

[各委員、意見なし]

(委員長) そのほか、全体を通して、委員の皆様から何かご意見はあるか。

[各委員、意見なし]

(委員長)

それでは、本日の議事はこれで終了する。

(以上)